

毎年受けよう

特定健診

未来の自分へ健康投資

40歳～74歳までの皆さんが対象の健診です。

- 生活習慣病を予防するため特定健診を受けましょう。
- 定期的に通院中の方も対象です。
(かかりつけ医に相談しましょう。)



国民健康保険

詳しくは、ご加入の保険者(市町村または国民健康保険組合)へお問い合わせください。

国保・介護保険は皆さんの保険料(税)に支えられています!

保険料(税)は納期限内に納めましょう。

お支払いは口座振替が便利です。

国保に加入・脱退するとき

各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

各種届出は
14日以内です!

交通事故にあったとき

第三者の行為によって起こったケガで国保・介護保険を使った場合は各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。



介護サービスで困ったら、早めにご相談ください

苦情・相談窓口

- サービス提供事業者 ●居宅介護(介護予防)支援事業者
- 市(区)町村 ●神奈川県 ●神奈川県国民健康保険団体連合会

神奈川県各市町村(国民健康保険・介護保険)・各国民健康保険組合
神奈川県・神奈川県国民健康保険団体連合会